

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2398号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955
発行人 谷合靖夫 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

サッカーのワールドカップが始まるうとしている。初めてアジアで開かれる。かつ日本と韓国の共同開催という七〇年を超えるワールドカップの歴史の中でも、記念すべき大会となる。国内の町村ではさすがに大会開催地はないが、各国の代表チームの事前キャンプを受け入れる町村は多い。住民が受け入れ国の言葉を習ったり、歓迎の準備を始めたりと、話題も豊富だ。

ワールドカップへの関心は世界的に高い。最近では、オリンピックを大きく上回る、世界最大のスポーツイベントになってきた。それにともなつて放送権などをめぐるビジネスも過熱気味だ。世界中の人びとがこれだけ高い関心を持つには、それな



清流の狩人

ワールドカップ

りのわけがある。大きな理由のひとつは、出場する三二カ国のサッカースタイルが、それぞれの国民性を色濃く繁栄しているからだ。応援にもおのずと力が入る。点を取る事よりも個人の華麗な技を披露することがこときのブラジル、あくまで理詰めでの隙間もない組織的サッカーのド

イツ、といった具合だ。

日本のサッカーも随分進歩した。フラットスリーの守備陣を基盤に、中盤で相手を囲い込み、ひとたびボールを奪えば、全員で攻撃に転じる。サッカーの醍醐味も、またこの瞬間にある。一人のプレイヤーがボールを持つ、瞬時にして他の一〇

人が、ボールを出しやすしい陣形を整える。ボールを持つ選手がリーダー、それを受けて次に展開するフォロアーといった関係だ。ボールがフォロアーの一人に渡ると、今度はこのプレイヤーがリーダーとなる。リーダーとフォロアーが軽やかに役割を変えながら、試合を進めていく。

こうとらえてみると、サッカーの試合はなにやらまちづくりの世界に似ている。課題やテーマごとに、あるときはリーダーに、課題が変わればリーダーがすぐフォロアーに変わってリーダーを支援する。こうした柔軟な役割交代が出来る地域社会の空気を、常に醸成しておくことこそ重要ではないか。

(法政大学教授 岡崎昌之)

もくじ

活	動	介護保険制度に関する緊急要望 = 全国町村会(2)
政	策	市町村における介護保険の実施状況について = 厚生労働省(3)
情	報	新任都道府県町村会長の略歴(香川県).....(5)
フ	報	めざすは“木曾漆器ルネッサンス” = 長野県榑川村.....(6)
ォ	報	カプセルNOW&NEW(9)
ラ	想	自然と文化につつまれて佐賀県基山町長 天本種美.....(10)
ム	報	政策レーダー(11)

介護保険制度に関する緊急要望

全国町村会

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）は、五月十日常任理事会を開催し、「介護保険制度に関する緊急要望」を決定した。

施行後三年目を迎えた介護保険制度に取り組む町村にとつて、同制度を円滑に運営してゆくために解決すべき課題が山積しており、これらの解決に向けた国の適切な対応を訴えるものである。

全国町村会では同緊急要望の実現方を政府、国会に要請し、また山本会長が、十三日に開催された厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会に出席し、国における迅速かつ適切な対応を申し入れた。

介護保険制度に関する緊急要望

町村は介護保険制度施行以来、高齢者に対する必要かつ十分な介護の提供に懸命の努力を傾注しているところである。

制度も三年目を迎え、町村は第二期介護保険事業計画の策定等に取り組んでおり、高齢化社会に対応した制度を構築するためにも町村の意見を十分尊重しつつ、今なお山積してい

る課題の解決に向けて取り組む必要がある。

よって、国は下記の事項について、迅速かつ適切な措置を講じられたい。

記

1、居宅介護の推進

(1) 保険給付について施設サービスが中心となっているが、介護保険制度本来の主旨のとおり、被保険者が要介護状態になつた場合においても可能な限り居宅サービスが提供でき

るよう制度化すること。

(2) 高齢者が可能な限り自立可能となるよう、介護予防・生活支援事業等の推進をはかること。

(1) 次期介護報酬の改定に際しては施設を中心に介護報酬を引き下げるとともに、平成十五年四月よりも可能な限り早期に実施すること。

(2) 訪問介護の給付については身体介護、家事援助および両者の複合型の三類型設定されているが、給付上区分けが困難を極めている現状に鑑み、一本化するなど介護報酬について見直しをはかること。

(3) いわゆる「介護タクシー」の取扱いについては原則制度外とすること。

(4) 介護支援専門員については要支援者及び要介護者からの相談等に応じるとともに、その心身の状況に対応した居宅又は施設サービスを適切に利用できるよう、市町村、居宅サービス事業者および介護保険施設等との連絡調整など、本来の業務を遂行できるよう介護報酬を引き上げること。

(5) おむつ代については従来同様に介護報酬に含めること。

(6) 特別養護老人ホーム（新型特別養護老人ホーム）のホテルコストの徴収については、低所得者に十分な配慮を講じること。

(7) 住宅改修理由書作成について介護報酬を設定すること。

(8) 福祉用具貸与の対象種目についても、利用者が希望する場合は購入可能とすること。

(9) 介護療養型医療施設の看護六一、介護三…一の人員配置の報酬は、平成十五年三月三十一日の経過期限後は廃止すること。

(1) 市町村介護保険事業計画に基づき介護サービスが適切に提供できるよう、介護基盤整備については人材の育成・確保等にかかる支援策を含め十分な財政措置を講じること。

(2) 介護療養型医療施設の入所定員数が市町村の保険料水準に及ぼす影響が大きいことに鑑み、（療養型病床群は）全て医療保険の適用とすること。

また当面、介護保険制度で対応するとともに、介護療養型医療施設の新規指定にあたっては町村の意見を踏まえて行うとともに、転換型介護老人保健施設で対応すること。

政 策

なお、療養型医療施設の診療報酬引き下げに対応して、介護報酬も早期に引き下げる。

(3) 施設サービス対象者については要介護一から五までが対象とされているが、真に施設サービスが必要な者が入所可能となるよう要介護四・五のみを対象とし、要介護一から三については家族構成等考慮の上、特に必要と認められる場合のみ入所可能とすること。

(4) サービス事業者の指定については地元町村と十分協議し、同意を得た上で指定を行うこと。

4、事務費については要介護認定等に要する費用の二分の一を補填するよう制度化すること。

また、制度化されるまでの間、従来の事務費交付金の必要額を全額確保するとともに、要介護認定期間を現行の原則六ヶ月から原則一年に延長すること。

5、家族介護に対する評価について

(1) 町村においては家族介護に依存する度合いが高いという現状に鑑み、現金給付の制度化を含め支援策を充実すること。

(2) 同居家族に対する訪問介護に係る基準について、時間規制の二分の一要件は削除すること。

6、保険料について

(1) 保険料六段階制の周知をはかること。

(2) 第一号保険料にかかる特別徴収

の対象範囲(遺族年金、障害年金等)を拡大すること。

7、国および都道府県による財政補填制度を創設した上で、低所得者に対する保険料および利用者負担については特別の措置を講じること。

8、財政調整について

(1) 平成十二年度から平成十四年度までの介護保険料については、制度発足前の予測により算定している状況に鑑み、予見不可能なやむを得ない事情により赤字を計上した市町村に対しては特別の財政補填を行うこと。

(2) 国の負担二五%のうち五%が調整財源とされているが、調整財源については二五%の外枠とするとも

に、算定基準に介護保険施設の病床数を加味すること。

(3) 財政安定化基金にかかる財源は国および都道府県の負担とするとともに、貸付金の償還期間を延長すること。

9、養護老人ホームおよびグループホーム、特定施設等の施設入所者に対して住所地特例を適用すること。

10、居宅介護サービス計画のチェック等、町村が給付の適正化のために行う取組みが促進されるよう、国は支援すること。



市町村における 介護保険の実施状況について

厚生労働省は、このたび平成十四年四月一日現在の市町村における介護保険の実施状況について、保険料、利用者負担、独自給付、介護予防生活支援事業等に関する取組状況調査の結果をまとめた。調査は、全国三、二四一市区町村を対象に実施され全団体から回答があった。

1、保険料について

保険料設定を「六段階」に弾力化し

ている市町村は十一市町村であった。(千葉県流山市、神奈川県横浜市、

京都府亀岡市・京北町・園部町・丹波町・日吉町・瑞穂町・和知町・大宮町、和歌山県南都町)

また、低所得者に対する単独減免を実施している市町村数は四二九(全体の二・三二%)であり、このうち「個別申請により判定」、「減額のみ」、「保険料財源」といういわゆる三原則の範囲内で行っている市町村数は三三三となっている。

2、給付について

(1) 市町村特別給付

市町村が所定の保険給付以外に独自の給付を実施している市町村数は七六(全体の二・三%)であった。その内訳を給付内容別にみると、寝具乾燥サービス一〇、移送サービス一六、配食サービス一〇、おむつの支給四七、その他(訪問理美容など)三〇となっている。(重複あり)

(2) 基準該当居宅サービス

昨年十月一日現在(三〇九市町村が実施)からの増加数は、一一九市町村であったが、三原則遵守の増加数は一二二市町村と多くなっている。(表1)参照

政 策

表1 低所得者に対する保険料単独減免の実施状況

調査時点	単独減免実施市町村数 (A)	うち3原則遵守市町村数 (B)	B/A
12年10月1日現在	72市町村	4市町村	5.6%
13年4月1日現在	139市町村	43市町村	30.9%
13年10月1日現在	309市町村	191市町村	61.8%
14年4月1日現在	429市町村 〔120(100%)〕	313市町村 〔122(101.7%)〕	73.0%

基準該当居宅サービスを実施している市町村数は四七二(全体の二四・六%)であった。

その内訳は、訪問看護二四一(同七・四%)、通所介護一六七(同五・二%)、居宅介護支援一六五(同五・一%)、福祉用具貸与一〇五(同三・二%)、訪問入浴九七(同三・〇%)、短期入所生活介護九三(同二・九%)、同居家族へのヘルパー派遣三三(一・〇%)となっている。(重複あり)

(3) 相当サービス
離島や山村等の地域における通所

表2 低所得者に対する利用者負担の単独軽減の実施状況

調査時点	単独軽減実施市町村数
13年10月1日現在	722市町村(22.2%)
14年4月1日現在	825市町村(25.5%)

介護などの相当サービスを実施している市町村数は一九全体の一・六%)であった。

(4) 保健福祉事業
保健福祉事業を実施している市町村数は三二八(全体の九・八%)であった。

その内訳は、高額介護サービス費、福祉用具購入費等の支給
実施市町村数は九(全体の〇・三%)であった。

(6) 受領委任方式
給付申請に際し事業者が給費の受領を委任し、利用者は当初から原則一割の支払のみで済む受領委任方式を採用している市町村数は、五三二(全体の一六・四%)であった。

その内訳を給付内容別にみると、高額介護サービス費(施設)二八四、住宅改修二七九、福祉用具購入一三四、その他(特例居宅介護サービス費)五九であった。

3、利用者負担の軽減施策
利用者負担の軽減施策を実施している市町村数は、高齢ヘルパー利用者の軽減措置三、二二三(全体の九九・二%)、障害ヘルパー利用者の軽減措置一、四六七(同七六・一%)、社会福祉法人の軽減措置二、三六九(同七三・一%)、離島等地域における減額措置二九六(同九・一%)となっている他、市町村単独の軽減措置を実施しているのは、八二五(全体の二五・五%)となっている。(表2) 参照

4、市町村独自の施策
(1) 支給限度額の上乗せ
居宅サービス区分や住宅改修等について支給限度基準額の上乗せを実施している市町村数は、一九(全体の〇・六%)であった。

(2) 種類支給限度基準額
また、訪問介護や通所介護、短期入所生活介護など種類支給限度基準額について独自の施策を実施している市町村数は、七(全体の〇・二%)であった。

5、介護予防・生活支援事業
(1) 高齢者等の生活支援事業
高齢者等の生活支援について、これを事業別にみると、配食サービス二、五一四(全体の七七・六%)、住宅改修支援事業二、四七八(同七六・五%)、軽度生活支援事業二、二七〇(同七〇・〇%)、外出支援サービス一、八一

損害保険 代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国24か所)

情 報

【住所】香川県三豊郡仁尾町大字仁尾九七八番地四



山 地 宏
昭和四年一月三日生

新任都道府県町村会長の略歴

香川県町村会は、二月二十七日の定例会で次のとおり会長を選出した。(四月一日付就任)

香川県町村会会長
三豊郡仁尾町長

- (1) 介護予防・生きがい活動支援事業 転倒骨折予防教室などの介護予防事業を実施している市町村数は、一、七七一(同五四・六%)、高齢者食生活改善事業が、八六一(同二六・六%)、運動指導事業三七三(同一一・五%)、生きがい活動支援通所事業二、八〇七(同八六・六%)、生活管理指導事業一、八一六(同五六・〇%)となっている。
- (2) 家族介護支援事業
- (3) 家族介護支援事業の実施について

- は、介護用品の支給(一、二三四(全体の六八・九%)、家族介護慰労事業二、〇〇二(同六一・八%)、家族介護教室一、四三六(同四四・三%)、家族介護者交流事業一、一九二(同三六・八%)、家族介護者ヘルパー受講支援事業四三八(同三三・五%)等となっている。
- (4) 緊急通報体制等整備事業
- (5) 成年後見制度利用支援事業

【町長に当選するまでの経歴】 昭和二十五年高松地方検察庁入庁 昭和五十九年高松高等検察庁公安部公安事務課長 昭和六十一年仁尾町長

【町長としての当選回数】 四回

【町村会関係の経歴】 平成十一年香川県町村会副会長

- 【主な業績】 庁舎建設 仁尾マリーナ整備 特別養護老人ホーム「にお荘」建設 仁尾小学校他義務教育施設整備 C A T V等地域情報化推進 姉妹都市縁組等国際交流 幹線道路・主要河川・港湾整備 土地区画整理 産業・教育・文化振興 農業集落排水施設・合併処理浄化槽設置等住環境整備
- 【趣味】 音楽鑑賞、旅行、写真
- 【家族】 妻

【味覚歳時記】

梅のパワーで夏を乗り切る

青梅の季節です。梅酒や梅干し、梅肉エキスを手作りしようとするば、この時期以外ありません。手作りなんて楽しいどころか面倒で、という方は別ですが・・・

たしかに梅干しづくりは面倒です。それに比べて梅酒は簡単で作り方もよく知られています。そこで今回は時間はかかるが健康に効果満点の梅肉エキスの作り方を紹介しましょう。青梅をすりおろし、布巾でこして絞った液を土鍋でコトコト煮詰めること一〇時間。青梅五キロから取れるエキスは、ほぼ一〇〇グラム。昔から殺菌効果、疲労回復効果に定評があり、抗生物質などなかった時代、お腹をこわした子供には欠かせないものでした。最近は成人の血流改善効果もいわれています。

一人一日小さじに半分程度が適量とか。たとえば蜂蜜少々で甘みをつけたヨーグルトに混ぜて召し上がってください。さわやかな酸味に清涼感があり、食欲増進にも効果あります。

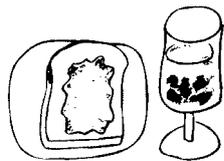
ちなみに梅干しなら一日一個をどうぞ。その塩分はほぼ二グラムです。市販の梅干しには「梅干」と「調味梅干」があり、伝統的な製法によるのは前者、効果のもと酸っぱさのもとクエン酸にあり。この夏の

梅雨の晴れ間にアイステイを

梅雨の晴れ間のなんとまぶしいこと。杏やアプリコット・・・なぜかこの語感とその明るさは響き合うのです。あのだこまでも明るい色で、そして懐かしいほどの甘酸っぱい味。それらによってつくられるイメージなのかもしれません。

杏は古くから冷え性や便秘に効くといわれて食べられてきました。消化促進、食欲増進、疲労回復にも効果があるといわれています。最近脳動脈硬化予防の効果も期待されています。種の中身は杏仁といい、鎮咳・鎮静剤の原料にもなります。

身近でおなじみなのは、杏ジャム。軽くトーストし、そのほてりがまだ残るパンに杏ジャムをたっぷりつけて、いかがでしょうか。この場合、ドリンクはコーヒーよりも紅茶、アイステイがよく合います。それもアプリコットアイステイといきましょう。まず濃いめのホットティーを作り、それに杏ジャムを適量入れて軽くかき混ぜ、ロックを入れたグラスに注いでできあがり。まるで梅雨の晴れ間をグラスに押し込めたような見事な小宇宙・・・



平成13年度 地域づくり総務大臣表彰

活力のあるまちづくり【産業経済部門】



奈良井宿の町並み

現地レポート

長野県

なら かわ むら
檜 川 村

めざすは“木曾漆器ルネッサンス”
村と木曾地域地場産業振興センターの試み

分水嶺の村、街道の村、
木曾漆器の村



檜川村は長野県中西部に位置しますが、地勢、また歴史的にきわだった特性をもち、これが地域産業形成にも大きな影響を及ぼしてきました。

まず、本州を太平洋側と日本海側に隔てる中央分水界に位置する「分水嶺の村」であること。この分水嶺は関東文化圏と中部関西文化圏の境界とも言つことが出来ますが、その長さは約六〇kmにも及びます。

二点目は、江戸時代の主要幹線であった中山道の街道筋に位置する「宿場の村」であること。街道一の難所鳥居峠をひかえ栄えた「奈良井宿」と江戸幕府が置いた贄川にえ関所がある「贄川宿」の二宿が村内にあります。ことに奈良井宿は往事の街道の面影を色濃くのこし、国からは重要伝統的建造物群保存地区に選定され、町並みの保存事業が進められています。

三点目の特性は、地場産業です。

この街道筋には、地場産業として「木曾漆器」が生まれ根つきました。

街道が育てた木曾漆器

およそ六百年前、木曾福島町に発祥したとされる木曾漆器は江戸時代以前に主産地が檜川村に移り、以後徳川家康が五街道を制定するなどの利に恵まれながら塗り櫛、そば道具、お膳や座卓などそれぞれの時代の人々の生活様式を機敏に読んでヒット商品を産み出し全国に実用漆器を供給する産地として基盤を確かなものとしてきました。

中心地の平沢の町並みにはいまも数十軒の漆器店や塗り蔵が軒を連ねています。昭和五十年には国の伝統的工芸品産地に、また平成



漆器店が軒を連ねる平沢の町並み

フォーラム

三年には木曾漆器の伝統技法と製品及び工芸用具が国の重要有形民俗文化財に指定されるなどしながら、村の屋台骨を支える基幹産業としてその地位を築いてきました。

不況にゆらぐ産地

しかしながら、活況に沸く昭和三十〜四十年代を過ぎると、オイルショックを契機に産地の隆盛にも陰りが差してきました。業務用・実用漆器の量産が得意分野の木曾漆器は不況による旅館や料亭など得意先の買い換え需要の減少、また人々の生活様式の洋風化などで個人住宅などでも漆器が使われる場面が少なくなり、さらに外国製品による激安競争が加わり業界は長い低迷期に入ります。伝統工芸品産業全般に言えることですが、これまでの先人たちから連綿と受け継がれてきた伝統的技法や既存の製品ではテールウェアや家具業界ではたち打ちできないこととなってきたのです。

産地の期待を担って設立された工芸館

そんななかで平成六年に木曾地域地場産業振興センター 木曾くらしの工芸館は、地域の期待を背負って榎川村の地に立ち上げられました。この施設は、榎川村を含む



木曾くらしの工芸館

文字どおり「木曾地域」全域が対象の広域地場産業振興施設です。新商品の開発、需要・販路の開拓、人材・後継者の育成、及び情報の受発信の四本柱をテーマに漆器・木工芸品や百草、地酒、漬物など木曾じゅつの地場産業をその業務範囲に公益事業を実施しているわけですが、とりわけ榎川村にあるだけに漆器産地振興対策が事業の中心を占めており、村でも地元自治体としてその運営費の大半を負担して頑張っているところです。

様々な産地振興の試み

同センターは、漆器の産地振興に関してこれまでいくつものプロジェクトを立ち上げてきました。たとえば、産地若手生産者のちか

らを集集した「一九九八年長野冬季オリンピック漆入賞メダルの開発」であり、自然素材と手作りのぬくもりを伝える「漆製の給食食器の開発」であり、地場伝統産業技術の保存と後継者育成のための「漆文化財保存事業」です。

この三プロジェクトに共通している目標は、地場の技術、素材にこだわったこと、新しい試みが産地の生産者の技術の向上と励みになること、そしてその製品や成果が地域を支える地場産業の核に育ち、結果として後継者を育てることです。

これらの事業はいくつもの効果を地域、業界に与えています。たとえば：

職人に自信を与えた

「漆メダル」は、オリンピックの



漆メダル



漆の給食食器

期間中毎日、自らが製作に関わったメダルが世界中のメディアに配信され報道されるさまを見ることよって大きな自信を得ました。また「漆の給食食器」は、地元小中学校で実際に毎日使い、子ども達の情操や環境にとっても良いものだという確信を得、さらに「文化財修復事業」においては、昔の技術のすこさを身をもって感じると同時に、自らの仕事の数百年の単位で残っていく仕事であるという自信を得ることができました。

若手職人の仕事を作った

漆のメダルはその後の記念品需要とあわせこれに関わった産地の十八人の若手職人の勉強の場としての不況のなかでの仕事の場を作りました。

フォーラム

文化財修復事業(安芸富島高舞台)



熟練職人の活躍の場を創出

文化財の仕事は、産地でも伝統工芸士クラスの熟練者に仕事が任されます。仕事が減りとかく自信を失いつつあったこの世代の職人の励みになっています。

産地が結集した

これらのプロジェクトはそれぞれ、地場産センターが企画開発及びマーケティング機能、漆器工業組合が生産管理と製品管理を受け持つという役割分担を担いながら一丸となった取り組みとなっております。今後の産地戦略の新しい基本的枠組みができつつあります。

これらの事業はまだそれぞれが産地経済を担う、「定番商品」になっただけではありません。収益を十分にあげるにはいろいろな課

題をクリアし年月がかかりますが、将来的には事業としての独り立ちをめざしていますし、それぞれ十分に可能性があると考えています。

地場産センターからの社会への提案

現在の日本の製造業は、(口はばかりなく言わせていただければ)削ってはいけないマジンを削り合いながら、物を安く、大量に供給してライバルを蹴落とすことを至上とし、また在庫をいかに持たないかを競い合い、それがために自らの技術を高める努力をしないで生産拠点を海外に移し、優秀で貴重な熟練工と生産ノウハウを失い、結果として同土討ちを演じながら沈没しかけていると形容してもいいのではないのでしょうか。いわゆる日本の製造業の「空洞化」です。

小さな地場産業の産地ですが、木曾地域地場産センターの試みは、本来を忘れかけた日本の製造業の原点にたち帰ろうという提言を行っていると自負しています。伝統地場産業は製造業の原点であるということアピールしていきたいと考えています。

(榎川村企画財政課長 篠原敏宏)

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



北海道 弟子屈町斎場

富士建設工業(株) 本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

情 報

カプセル Now & New

乳幼児医療費助成制度を独自に拡充

宮城県 大衡村

村は、乳幼児医療費助成制度を独自に大幅拡充した「万葉すくすく子育てサポート事業」を開始した。村に六か月以上居住する家庭が対象で、中学校卒業時までの子どもの医療費について、保護者負担分(通院で月千円、入院で月五千円)を除いた全額を村が助成していく。

観光ガイドマニュアルを全世帯に配布

福島県 滝根町

観光ガイド「あぶくま洞」がある町は、「観光ガイド」とおもてなしマニュアルを作成し、町内全世帯に配布した。町民挙げて観光客を接待し、低迷している観光の活性化を図っていくというのがねらい。また、「鍾乳洞の科学」も発行し、観光客等に配布・販売している。

町史「事典・年表」を発行

神奈川県 寒川町

町は、自治体史の取組としては珍しい「寒川町史」事典・年表」を発行した。町の歴史に関する事柄の他、地名、人物、施設など千三百項目以上の簡単な解説を五十音順に並べたもの。既刊の町史等の索引も兼ねており、学校での活用やデータの庁内LAN化も検討している。

好きな特産品を送れるサービスを実施

山梨県 武川村

村は、村の特産品を贈答用に送ることができるサービス「ふ

るさと直行便」を行っている。直売センターで販売している特産の武川米、みそ、大根、ほうとう、カリカリ梅などの中から好きなものを自由に選び、定形の箱に詰めて宅配便で配送することができる。

全職員で観光PRを展開

長野県 鬼無里村

ミスバショウの群生地として知られる「奥裾花自然園」がある村は、観光客を誘致し観光振興を図っていくため、全職員が六班に分かれて東京、大阪、名古屋など大都市や県内の観光業者などを回り、村内観光施設のPRを行った。

「ビタミンの町」を全国PR

静岡県 相良町

ビタミンB₁発見者の鈴木梅太郎博士の出身地である町は、「ビタミンの町」として全国に情報を発信していく取り組みを進めている。町特産の相良茶やミカン、周辺町の特産品のウナギやカツオがビタミンに富んでいることなどを全国的にPRし、地域づくりにつなげていく。

中学卒業までの医療費を無料化

愛知県 飛鳥村

少子化対策の一環として村は、小学校卒業まで無料としていた乳幼児医療費の助成対象を中学校卒業の子どもにまで拡大し、入院・通院双方の保険適用分の医療費を無料化した。子どもを産み育てる環境を整備し、出生者数の増加につなげていくのがねらい。

町の景観・文化を守り、三重県育で、創る条例を制定。二見町は、歴史と自然に育まれた魅力あるまちづくりを進めるため、「町の景観・文化を守り、育て、創る条例」を制定した。町の観光資源「夫婦岩」をはじめ、歴史的・伝統的な建造物や空間を「景観形成地区」に指定でき、指定地区内の開発行為の規制などを行っていく。

観阿弥ゆかりの地での公園整備を検討

奈良県 川西町

町は、室町時代の観世流能楽の祖である観阿弥ゆかりの地であり、現在石碑が建っている面塚の周辺を公園として整備していくことを検討している。屋外で能を演じたり、様々なイベントが開催できる町民の憩いの場としていく計画で、平成十六年に着工していきたい考え。

CATVの無料接続を推進

岡山県 鴨方町

町は、隣接する寄島町、里庄町とともに、町内の家庭を対象にCATVを無料で接続する取り組みを進めている。接続など加入時にかかる費用は町が負担し、加入者は月額千二百円の利用料金を支払えばよい。平成十二、十三年度の二年間に全世帯の六三%が接続した。

文化・交流センターがオープン

広島県 加計町

町は、図書館や約五百人が収容できる多目的ホールなどが整備された「川・森・文化・交流センター」をオープンさせた。

平成十三年に完成した貫井タムの工事関係者が使用していた生活施設の一部を国から譲り受け改修したもので、周辺地域住民の文化交流拠点としていく。

村産林で木造の公営住宅を建設

熊本県 岡原村

村は、村有林の樹齢六十以上のスギやヒノキを建材の九割以上に使用した木造の公営住宅と特定公営住宅を建設した。公営住宅は平屋建て3LDKで十八戸、特定公営住宅は二階建て4LDKで七戸。三月末に完成し、既に入居も完了した。

高齢者対象の「健康の館」が好評

宮城県 山田町

町は昨年、日帰り温泉入浴施設に隣接して高齢者向け施設「健康の館」をオープンさせた。多くの町民に利用され好評を博している。同施設は介護保険の要支援・要介護認定を受けられない六十五歳以上の町民が利用でき、屋外にはゲートボール場も整備されている。

iモードでの公共施設予約申込みを実施

鹿児島県 宮之城町

町は、携帯電話のiモードで町内の情報が入手できるホームページを開設している。入手できるのは、町内公共施設の空き状況や休日在宅医の住所・電話番号・診療科目、町内宿泊施設などの情報提供、町図書館の蔵書紹介サービスなどで、公共施設の予約申込みもできる。

カプセル Now & New

随 想

自然と文化につつまれて
「ゆとり生活創造都市きやま」の実現に向けて



県 長 美 賀 町 種 山 基 佐 天

随 想

基山(きやま)町は、佐賀県の東端に位置し、福岡県(筑紫野市・小郡市)、鳥栖市に接する面積二十二・一四平方キロメートル、人口一万九千人の町です。古くから古代官道や長崎街道が町域を通り、現在でも国道三号線、JR九州、九州縦貫自動車道が縦走するなど交通の要衝地として発展してきました。

また、本町には、日本最古の朝鮮式山城の「基肄城(きいじょう)址」があります。これは、天智二年(六六三年)朝鮮半島の白村江(はくすぎのえ)の戦いの後、太宰府を中心とした北部九州防衛の拠点として築城されたもので、本町の町名の由来となった、基山(きざん)の山頂にあります。

本町は、地形的に山林原野と農地宅地等がほぼ半々で、緑豊かな

環境に恵まれております。

私は、昭和五十九年二月に町長に就任して早くも十八年が経過しましたが、今期残された期間は二年間で、この期間を全力を挙げて町政発展のため邁進したいと思っております。

そもそも、本町の人口は九千五百人位であったものが、現在では一万九千人となり、ここ三十年間では約二倍となりました。

このような人口急増の状況の中で、町政対応はどうあるべきかを大きな課題として、これまで取り組んできたところです。

この対応策として、昭和四十八年に都市計画法に基づく町づくりを行うことにしました。

当時、町村段階では都市計画法の適用をして町づくりを行っていいところはほとんどありませんで

した。しかし、本町においては、いち早く都市基盤を整えるべきであるという考えから、このような町づくりに踏み切ったところでございます。

更に、昭和五十年には、本町の将来のあるべき姿を考えた総合計画書を策定しました。その当時の総合計画書に基づく都市像は「ゆとりのある生活都市」としております。

これは、これまでの農業中心の基山町を、産業構造の変化や福岡都市圏の影響に対応できるよう策定したものです。即ち、今後は福岡都市圏におけるユニークなベッドタウンとしての位置づけを考えていこうというものでした。これは、急速に発展する経済情勢や急速な都市化により新たに流入した都市生活者と従来のおっとりとした村落生活者の調和の必要性を捉えたものでした。

つまり、魅力ある町づくりとは、町の中に生活する住民のこもしたす美しい人間関係からにじみ出てくるという考えに基づくものです。

そこで、個人と全体の調和を図り、他人に迷惑をかけることなく、一人一人が自分とは何かという認識を通して自己実現を図り、また、互いの個性を認め合い、そ

の個性と個性の出会いと交流によってお互いに生きる喜びを分かち合うことができるという考えに基づくものでした。

現在、本町は、人口急増に対応した行政施策としての都市基盤もおおよそ整いつつあり、本町の将来に向けての都市像は標題に掲げているように《自然と文化につつまれて》「ゆとり生活創造都市きやま」と題した次第でございます。

これは申すまでもなく、これまでは人口急増に対しスプロールのない秩序ある町づくりを行うため、道路網の整備なり公共施設の建設に全力を挙げてきたところでございますが、そろそろ都市基盤も整いつつあり、これからは自然との共生を考え、文化の薫りの高い町づくりを考えようとしたところでございます。

そこで、町づくりの基本理念として、「心豊かな美しい人間関係の創造」と、「自然と共生した都市の魅力の造形」の二本の柱を立て、明るく豊かで住み良い町づくりを目指して懸命の努力を続けているところでありませう。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十二年版老人保健福祉マップ発表 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成十一年度における各都道府県等の老人保健・福祉事業の実施状況をとりまとめた平成十二年版老人保健福祉マップを発表した。

全国の高齢化率は一七・〇％(前年度比〇・五％増)で、県別では島根県が二四・五％で第一位、秋田県と高知県が二二・八％で第二位となっている。

また、六五歳以上人口一〇〇人当たりの年間サービス利用状況を見ると、訪問介護は全国平均で二〇一・三回(同三五・二回、一一・二％増)、県別では鹿児島県が三四四・八回で第一位、以下、島根県(三三三・〇回)、青森県(三三〇・二回)となっている。デイサービスは全国平均で二四九・〇日(同四八・七日、二四・三％増)、県別では青森県が四八五・〇日で第一位、以下、鹿児島県(四二一・四日)、大分県(四一七・〇日)となっている。ショートステイは全国平均で五一・一日(同四・六日、九・九％増)、県別では新潟県が一〇二・一日で第一位、以下、山形県(八四・八日)、長野県(七四・九日)となっている。

なお、特別養護老人ホーム数は四、四四二カ所(同二七五カ所増)、定員は二九六、五七一人(同一七、三三三人増)、老人保健施設数は二、六二九カ所(同二五四カ所増)、定員は二二九、八四三人(同一二、五二八人増)となっており、在宅福祉サービスの利用、老人保健施設の定員数とも順調に伸びている。

自治体の新税創設で基準通知

総務省

総務省は、五月七日付けで、各都道府県に対し、「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準及び留意事項について」を通知した。

これは、昨年四月に示した処理基準等を改正したもの。

これによると、総務省の同意条件として、「国税又は他の地方税と課税標準が異なり、かつ住民の負担が著しく過重にならない」、「自治体間の流通に重大な障害を与えない」、「国の経済政策に照らして適当」の三項目を示しており、については自治体間の境界を超えて入る物品に課税する「内国関税」的な税を、の経済政策については、各省庁の財政政策、税制政策を想定している。

また、法定外税の創設にあたっては、自治体の長及び議会で税を手段とすることが適切かどうか、税以外に適切な手段がないかなど等について十分に検討すべきとしており、課税期間については国の経済施策の変更の可能性等に鑑み、一定の課税を行う期間を定めることが適当であるとしている。

なお、今後は、法定外税の検討にあたって、本通知を参考とするよう求めている。

水産白書閣議決定

水産庁

政府はこの程、平成十三年度「水産の動向に関する年次報告(水産白書)」を閣議決定した。今回の白書は、水産基本法に基づき最初の白書となる。

白書では、冒頭「トピックス」を新設し、この一年に起きた問題として、水産基本法の策定、有明海ノリ不作とその後、北方四島周辺水域第三国漁船サンマ操業問題、WTO閣僚会議 新ラウンドの立ち上げ、資源回復計画、新たな水産公共事業、IWC下関会議にむけての七項目について、わかりやすく解説している。

また、特集テーマとして、水産資源の現状と減少の要因、資源の持続的利用に向けた課題等を取り上げ、水産資源の世界的な特性や現状を紹介。減少を続ける水産資源の確保のために、持続的利用の継続的取組みが必要であるとした。

さらに動向編では、我が国の水産物需給や漁業経営の状況、我が国漁業をめぐる国際動向について紹介するほか、漁村の現状と活性化への取組みについて言及。都市に比べ依然として大きく立ち後れている下水道等生活環境の整備、農山村部や都市部との幅広い交流のための地域活動等の重要性を指摘している。

また、水産業・漁村が有する多面的機能について、国民的な理解を深めることが課題であるとしている。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>